

～虐待かなと思ったら「189(いちはやく)」へ相談を～ あなたの一本のお電話で救われる子どもがいます。

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待かなと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル『189(いちはやく)』へ、まず相談を。お住まいの地域の児童相談所につながります。子育ての相談など幅広く対応しているため、ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子どもへの虐待(児童虐待)は年々増加傾向にあります。虐待は子どもの心身を傷つけます。地域で虐待に気づくことで、子どもの笑顔を守りましょう。

○児童虐待ってどのようなこと？

「虐待」とは親の都合や感情によって子どもを思うどおりにしようとする行為であり、力によるコントロールです。保護者が「しつけ」だと思っていなくても、暴力や暴言を用いている場合には、子どもの心身に痛みを与える有害な行為となります。

～虐待の4種類～

〈身体的虐待〉

- ・殴る・蹴る・叩くなどの暴力
- ・家の外にしめだす
- ・やけどを負わせる
- ・乳児を強く揺さぶる など

〈心理的虐待〉

- ・無視する ・拒否的態度をとる
- ・夫婦間の暴力(DV)を見せる
- ・ほかの兄弟と差別する
- ・言葉による脅かし、暴言 など

〈ネグレクト〉(養育の放棄・怠慢)

- ・食事を与えない・学校に行かせない
- ・不潔な環境で生活させる
- ・病気やけが、虫歯の治療をしない
- ・子どもを残し外出する など

〈性的虐待〉

- ・性行為を強要する
- ・性器や性交を見せる
- ・ポルノビデオを見せる
- ・ポルノ写真の被写体にする など

周囲にこのような親子はいませんか？～虐待に気づくために～

【子ども】

- ・ちょっとしたことでひどく怯える。
- ・大人の顔色を過度にうかがう。
- ・表情が乏しい。
- ・感情のコントロールができず、急に爆発する。
- ・泣き声が聞こえる。
- ・病気ではないのに低身長・低体重である。
- ・不自然な外傷(傷、あざなど)がある。
- ・給食をおさぼるように食べる。
- ・身体を触れられたり、着替えを嫌がる。 など

【保護者】

- ・子どもの養育に関して拒否的・無関心。
- ・家庭内が不衛生。
- ・叱る声や怒鳴り声が聞こえる。
- ・近所や地域で孤立している様子がある。
- ・子どもの外傷や状況について説明できない、つじつまが合わない。 など

※地域で気になったことがあったとき、
子育てで困ったときには1人で抱え
込まずに連絡・相談を！

虐待かなと思ったら
児童相談所全国共通ダイヤル



野木町こども教育課 ☎(57)4138
 泉南児童相談所 ☎0282(24)6121
 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)
 ※通報者の情報を知られることはありません。

子ども虐待防止
オレンジリボン運動 問こども教育課 ☎(57)4138